

退社時誓約書

●●御中

私は、以下の内容を確認し、理解したうえで、本誓約書に署名押印します。

第1条 (秘密情報等の返還及び不保持の確認)

1. 貴社を退職するに当たっては、次に掲げる事項に関する貴社の技術上又は営業上の情報（以下「秘密情報」といいます。）及び秘密情報に関する資料等一切について、原本はもちろん、そのコピー及び関係資料等を貴社に返還し又は廃棄若しくは削除し、自ら保有していないことを確認いたします。
 - (1) 商品又はサービスの設計及び開発並びに技術開発に関する事項
 - (2) 商品又はサービスの企画開発、製造原価、価格設定に関する事項
 - (3) 商品又はサービスの提案及び販売並びに顧客情報その他の営業に関する事項
 - (4) 施設又は設備に関する事項
 - (5) 経理・財務・経営に関する事項
 - (6) 労務及び人事管理に関する事項
 - (7) 取引先、業務提携先その他の他社との取引及び契約関係に関する事項
 - (8) 子会社又は関連会社等に関する事項
 - (9) 以上のほか、貴社が特に秘密保持対象として取り扱う一切の事項
2. 貴社退職後においても、秘密情報を他の事業者その他の第三者に開示（SNS等インターネット上への投稿等（匿名によるもの又は貴社を特定しない方法によるものを含みます。）を含むものとします。）し、漏洩し、又は自ら使用しないことを誓約いたします。

第2条 (知的財産権及び秘密情報の帰属)

私が貴社において関与した業務に関する知的財産権及び秘密情報は、貴社に帰属することを確認いたします。また、私に帰属する知的財産権又は秘密情報がある場合には、一切の権利を会社に譲渡し、貴社に対し当該知的財産権又は秘密情報が私に属している旨の主張を行いません。

第3条 (禁止行為)

1. 貴社を退職後1年間は、以下の行為を行わないことを誓約いたします。
 - (1) 貴社と競業する事業を行っている他社に就職し又は役員に就任すること
 - (2) 貴社と競業する事業の設立に関与すること、又は自ら営むこと
 - (3) 貴社の顧客（取引先・提携先を含む。）に直接・間接を問わず関与し又は取引を行うこと
2. 貴社を退職後も、貴社の役員又は従業員等に対し、退職の勧誘、働きかけ又は引抜き行為等をしていないことを誓約いたします。
3. 私は、今後、自ら又は第三者をして、また、インターネットやSNS等の方法にかかわらず、貴社の名誉・信用を毀損する恐れのある行為を一切行わないことを誓約します。

第4条 (損害賠償)

私は、本誓約書に違反して、貴社又は顧客その他の第三者に損害（逸失利益及び合理的な弁護士費用を含みます。）を加えたときは、当該損害を私の責任で賠償することを誓約いたします。

年 月 日

住所

氏名

